

平成24年度第2回協働支援会議

平成24年4月27日（金）午後2時00分

区役所本庁舎 6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚座長 今日の会議は8名中7名の委員の出席で定足数に達しております。

まず資料の確認を事務局にお願いします。

事務局 はい、それでは、資料の確認をさせていただきます。一番上に次第が置いてございます。資料1が、平成24年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領(案)でございます。

今回から資料番号につきましては、この右上に統一させていただいております。

次に1枚おめくりいただきまして、資料2が、平成24年度第1回協働推進員会議次第となっております。これは今週の月曜日に行った会議でございます。この資料絡みで次、1枚おめくりいただきまして協働推進規程。そして、1枚またおめくりいただきまして新宿区の協働推進事業という資料をつけてございます。

次に、資料3でございます。この協働推進員会議でとったアンケートにつきましての集計結果を2枚載せております。

次に、資料4でございます。5月11日の支援会議での検討事項についてでございます。

次に、参考資料1といたしまして、平成24年度協働支援会議等開催についてということで、前回もお示ししたのですけれども、今回赤字になっているところが新しく加わったところがございます。

先ほど7月の日程が固まりまして、また次回の推進会議のときにお配りいたしますけれども、第2回協働事業提案審査会につきましては7月6日金曜日、2時から4時ということでご記入いただければと思います。第3回の審査会のほうは、7月20日金曜日、2時から4時ということでよろしく願いいたします。

久塚座長 27日もありますか？

事務局 27日は論点がまとまり切れない場合はもしかしたらということで、予備日にさせていただきたいと思います。

久塚座長 では、提案どおり20日までは了解しました。

事務局 はい。資料の確認の続きで、1枚おめくりいただきまして、情報提供といたしまして広報「しんじゅく」4月15日号の第4面の下のほうに載っている記事をコピーしてございます。これは平成22年度に採択されました協働事業提案制度の実施事業の一環といたしまして、ホームビジター養成講座を二葉さんのほうで行うというご案内でございます。

また、1枚おめくりいただきまして新宿NPOネットワーク協議会主催の「第44回市民とNPOの交流サロン」のご案内のチラシでございます。前回の支援会議でお配りしました交流サロン、第43回の交流サロンにつきましては、今回の助成金の申請の中の団体でございますビーマップさんがバリアフリー映画の普及についてのお話ございましたけれども、これには太田委員もご参加くださっております。また、今回も皆様のご都合がつけば、ご参加いただきたいと思っております。

最後に資料7ということで、前回お配りしました資料を再度机上配布させていただきました。それと、こちらの水色の表紙のNPO活動資金助成申請書のほうをきょうお持ちでない方は予備がございます。皆様、おそろいでしょうか。

では、以上で資料の説明を終わります。ありがとうございました。

久塚座長 いいですね。では、資料の確認が終わりましたので、議題に入っていきます。きょうは一応議題が2本あります。一つは24年度のNPO活動資金助成対象団体の選考で、選考の方法など、まず事務局の資料を使います。

それから、提案制度の検討ということで幾つかプラスアルファの情報がありますので、それを素材にしながら議論をしていただくということになります。

では、第1番目の中身に入っていきます。一次書類選考に当たっての事前の協議というような形になるかと思いますがよろしくお願ひします。

事務局 はい。この議事1番のところ、24年度NPO活動資金助成対象団体の選考についてです。大きく二つ議論していただければということで、まず一つが一次書類選考に当たっての事前協議。それから、公開プレゼンテーションの実施方法についてという形になります。

まず、NPO活動資金助成一次書類選考に当たっての事前協議ということですが、一応概要につきましてご説明させていただきたいと思っております。前回の第1回の支援会議のほうでご説明させていただいたとおり、今年度は全部で6件の助成金の申請がございました。

お手元のファイルのほう、赤いラベルと青いラベルで分かれていると思うのですが、この内訳としまして、新事業立上げ助成がこの赤いラベルで1番から3番の3件。それから、NPO活動資金助成のほうで3件ということで、青いラベルの4、5、6番、こちらがNPO活動資金助成での申し込みという形になっております。ちなみに昨年度は11件の申請でしたので、5件ほど申請件数では減少しております。

これまでこのNPO活動資金助成を受けたことがない団体等の状況ということで、今年度ご新規で4件初めて助成金の申請をしてくれているところがあったのですが、これが申請書のファイルのほうのかがみ文、1枚めくっていただきまして2枚目のところにNPO活動資金助成一覧というのがございまして、こちらで助成実績の既にあるところが3番、4番の2件、それから1番、2番、5番、6番の申請番号については、まだこのNPO活動資金助成の実績のない団体となっております。

申請額の合計なのですが、この計がちょうどこの表のところに載っておりますが、合計で293万円ということで、助成総額の予算としましては300万円の予算額を持っておりますので、総額をもって7万円下回っているという形になっております。

このファイルにつきましては、4月16日の日に各委員に一式送付をさせていただきました。この送付した資料の中には助成金の交付申請書のほかに、それから各団体のNPO法人の登録票、これは新宿区の登録票のものですね。それから、各団体の、団体全体の年度報告資料について添付をしております。

このほかに同一事業について助成を行った団体につきましては、その助成事業の実績報告書を添付させていただいております。この助成実績報告書を添付した団体は、まず4番のいきいき里の会と、それから3番のエコツーリズム・ネットワーク・ジャパンという形になるのですが、こちらのいきいき里の会につきましては、実は22年度の助成金の実績報告書を添付してあります。この団体については22年度助成金を受けたのですが、23年度は申請なく自主事業としてやられた形で、また再び今年度、24年度に助成の申請がありましたので、最新のものということで22年度の実績報告書を添付させていただいております。

きょうは書類審査に当たっての申請団体の内容、あるいは事業内容についての各委員間での共通理解を深めていただくために、各委員に意見交換を行っていただきたいと考えております。

きょうの事前協議の結果も踏まえて各委員には書類審査を行っていただきまして、採点

表の提出については5月6日の日曜日までに事務局にメール等でご送付いただければと思います。

集計の結果につきましては、5月11日金曜日に第3回の協働支援会議を行いますので、そのときに事務局のほうから提示をさせていただきまして、二次審査の対象とするプレゼンの実施団体について協議、決定をしていただければと考えております。

とりあえずご説明は以上になります。

久塚座長 はい、点数を入れたということなのですからけれども、それはそれとして課題はありますが、説明会などについてご質問ありますか。前もちょっとお話ししていただいたのですけれども。

事務局 そうですね。実際、今年度の助成金の説明会については、延べ28団体、来ていただいております。同じ団体が3回にわたって別々の方が来られたりというようなことがあり、個の団体数で言うと説明会への参加は15団体ありました。このうち説明会に参加した中で助成金の申請をしたのが4団体ということで、残り2団体は説明会のほうはご参加されず、申請書のほうだけいただいた形になっています。

昨年度は事務局のほうで、この説明会に出席した団体がなぜ今回助成金の申請をされなかったかという調査をお話しさせていただいたところがあるのですが、今回はちょっと事務局のほうでその聴取の作業が間にあっていませんので、これについては11日、あるいは6月の支援会議のときに皆様にお伝えできるようにしたいというふうに思っております。

久塚座長 はい。本日はこの助成金の制度の問題ということを議論していただくのではなくて、いろいろ委員からご意見あるでしょうけれども、それについてはまた別に機会を設けることも可能ですので、今、事務局からのご発言があったように、この進め方の中でまずこれだけ六つ上がってきて、この六つの団体について認識を共有したり、あるいはわからないところを事務局に聞いて結果としていただくというのが議題の一つ目ということになります。

何かご意見ありませんか、1番から6番まで見て、あまり良い、悪いという発言は採点表に影響を及ぼしますので、その点については少し抑えていただきます。

それから、発言については、お名前を先にお願いたします。

では、どなたからでも。では、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。それぞれにいろいろ感じていることがあるのですが、ここに最初のこの団体ね、赤の1番。

久塚座長 赤の1番、はい。

宇都木委員 これはサポーター養成講座だよね。

事務局 はい。

宇都木委員 サポーター養成講座というのはサポートする人がいて、その人たちをサポートするわけだから、そのサポートされる当事者じゃないよね。

事務局 される側ではないです。

宇都木委員 だけど、申請は、事業の対象は「ストレスを感じている全般の方」と書いてある。

事務局 趣旨としては、その区民ニーズの把握のところでもあるのですが、日常的にストレスを抱える方が多いという分析をなされていて、それはある意味すべての方が対象という意味合いで全新宿区民と書いて、そのうちストレスを感じている方全般の方と書いてあるのですが、日ごろからそういったカラーアートのメンタルサポーターとして日常的にできることを伝えて、その一体サポーターを養成したいと考えているとのことでした、そのサポーターというのは地元の養成講座を受けたら、その地元に戻って日ごろの家族であったりその地域の人だったり、そういった方にストレスの軽減をさせられるようにということで申請されているとのことでした。

宇都木委員 うん、だからそれはわかった、事業は、サポートする人を養成する講座にしようというわけでしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、サポートされる側は対象になるわけじゃないのだよね。

事務局 そのある意味受ける方もです。

久塚座長 間接的に？

事務局 間接的にといいますか。

宇都木委員 それは学校の先生。

久塚座長 宇都木委員の発言は最もなのだけど、事務局の発言も最もで、例えば介護福祉士とかホームヘルパー養成講座となると、ヘルパーさんを養成するわけで、そのヘルパーさんが現場に行って、高齢者や障害を持った人ということではないよねという質問に対して、事務局はまた押し返しているという言い方で、同じような質問だよ。

宇都木委員 うん、だから中に書いてあるのは、そのサポーターを養成するというのは、つまりサポーターというのは対象者がいて、その人をサポートするわけだから、だからそ

のいわばお医者さんが患者さんを診る。そのお医者さんをつくるのに患者さんを学校に連れて行ってお医者にするということと違うのだよね、普通は。

事務局 そうですね。

宇都木委員 だけど、これ、書いてあることは、それが何か全部対象になっているのよね。だから、少しこれ気をつけないと、せっかく助成するのだから目的をはっきりして、この赤の事業は要するにその団体を育成していくための助成事業でしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 そうすると、その団体がこういうことを、こんなのというか、外から見てそんなのちょっとおかしいねというような事業をやっているときには、それはまずいよ、それじゃ対象にならないよと、そういう事業を何か助成、そういうことでやっている団体を助成するというのは趣旨から見ておかしいよねという話にならないようにしないと、これはせっかくの事業、助成事業だから趣旨を生かしてもらって、これからの団体がちゃんと独立して、自立して本来のそのサポーター育成ができるような、そういう路線ということをちゃんと敷けるようなことをこの助成事業というのはやるわけなので、そこのところはやっぱりはっきりしないとまずいよね。

事務局 対象の明確化といいますか。

宇都木委員 うん、だからこう書いてあることはだれでもいいのだよ。

事務局 そうですね。

宇都木委員 興味がある人はみんな来てください、対象者でもいいという話だから、そこはかなり目的は養成講座にふさわしいものにしないと、何でもいから助成しちゃうということになりかねないと言えらると思うのです。

久塚座長 結びつきですね。状況はいろいろ書いてあって、ストレスを抱えた人がたくさんいてって、それを解決するための一つのこういう仕事というか、専門職に近いような方たちのすそ野を広げていくというようなことになっているのですが、1番から6番までありますけれども、たまたま宇都木委員が1番についてご発言があったので、今のことをめぐって何か読んでみて意見がある方、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 伊藤ですけど、問題はいっぱいあるんですけど、とりあえず根本に近いもので。

久塚座長 1番についてですか。

伊藤委員 はい。現行のカラーコーディネーターの養成講座は10時半から17時、実

質5時間でやるのを、今度の場合は4時間、実質3時間45分でやるわけですね。

事務局 はい。

伊藤委員 同じそこで認定証を、修了証を出すわけだね。で、何で今回のこの助成金において短縮する必要があるのかということと、それ、短縮して修了証を出せるなら、そのふだんやっているところでも要らないんじゃないの、その部分はと感じたの。ただ、助成金をもらうために短くするのだったらあまり意味がないというような感じを抱いたのです。

それと、あとこれはいろいろ先ほど宇都木委員が言いましたように、地元というか、地域に帰っていろいろ展開するわけだけど、そのときにこれ、いろいろ判断業務が入るわけだね。色をかいたもの、なぐり書きしたのに対してどう判断するという、そこが一番重要になるのだけど、その判断業務をそんな3時間ぐらいのものでできるのかなというのが僕、非常な疑問なのね。それを言われた人に対し、心理学的なものを側面がないのにやると、何かすごい問題に規制があるんじゃないかなという気がします。

久塚座長 一次審査はパスして、プレゼンテーションに1番から6番まで来るとなったらいろんな質問が出てくると思いますので、これ、助成事業としてどうなのかということを中心にやっぱりグッと抑えておかないと、新宿区のお金をいわば自分のところでやっているのをついでにお金を助けてもらうみたいなことになってしまうと目も当てられないので、そういうところも知ろうという意味だろうと思います。

1番について何か。はい、太田さん。

太田委員 全くの初心者ですので本当にわからないところが多いのですが、一つ気になったのがこの第1のほう、3ページで心身症ですとかいろんな精神疾患についてのそもそもの事業というのも担当課があるかと思うのですが、そのあたりとの整合性というか、その辺は大丈夫だったのでしょうか。例えば分野はどこかちょっと私もよくわからないのですけれども、精神疾患とか何かについての担当部署、いろんな事業をやっていらっしゃるかと思うのですが、それとこの今回のこのNPOさんが出している事業とのかかわりといいますか、例えば心身症を例に挙げるとというふうなことがちょっと書いてあるのですけれども、この辺までは区はお仕事としてはしていないというところなののでしょうか。そういうところが気になりました。

事務局 そうですね、多分所管課の事業としてこのこと自体を行っているというのはいちよと聞いたことがない形ですね。

太田委員 ああ、そうなのですね。

事務局 はい。多分そういった心のケアの部分はいろんな手法があると思いますので、さまざまな手法がある中の一つのものだろうというとらえ方かなと思います。

太田委員 わかりました。あともう一つ、これを7ページのほうで今、伊藤委員のおっしゃったことと重なるのですけれども、ちょうど中段の間接的なかわりというところで、受講者は地域に戻って身近な人のケアをすることそのものが地域社会への還元であり、事業の目指すものへの参加となるというふうに書いてあるのですが、3時間半、4時間余りの講習会の中でそこまで果たしてサポートできるのかどうかという意味では、何となく受講生に丸投げして、いきなりそれがちょっとありまして、その辺をどう例えば効果なりというか、それを確認、検証されるのかなというのはちょっと気になりました。

久塚座長 もしプレゼンテーションに来られたらそういう質問もあろうかと思います。

太田委員 ああ、はい。

久塚座長 太田委員も気にかかったところということですね。

太田委員 はい。

久塚座長 一次判定をする際に、その参考にさまざまな形でしていただければと思います。1番じゃなくても結構ですが、はい、竹内さん。

竹内委員 竹内ですけど、ちょっと1番のそのサポーター育成というのが出たので、同じようなこの六つの中で6番がやっぱりエンディングサポーター育成ということで、系統的にはどうも同じような印象になっているような形になっている。

サポーター育成が区民福祉の向上といかにつながるというところが、どこかにきっちりとうたわれている関連性があればいいのですけれども、その辺がちょっと疑問な点があるなというような感じを受けました。

久塚座長 もうちょっと話していただいてもいいですか。

竹内委員 申請としてそのサポーター育成という内容自身がそぐわないのではないかとというような感覚を持ったものですからね。

久塚座長 どういう意味ですか。

竹内委員 それは要するにサポーターを育成するのですが、もっと深く区民の福祉というか、例えばそのNPOの参加機会をふやすとか、いろんな趣旨がありますよね、この資金活動助成の要件というか。

久塚座長 はい。

竹内委員 それに対して少しそぐわないんじゃないかというような感覚を持ちました。

久塚座長 竹内さんのご意見で言うところ問題があって、課題となっているものを悩む、それで考え込んだり悩んだりしている人がいて、その人たちをサポートするような人を育てるといふ事業というのは少しホワッとした感じというか。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 何でもこれならできるのではないかという話ですか。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 多分ありていに言えばそれに近いのですかね。

竹内委員 もうちょっと深く掘り下げていけばいいのですけれども。

久塚座長 直接的でなくても何かが見えたり、ただこれは確かに協働事業提案制度と違う面は資金助成という形で緩やかなのですけれども、だからといって何でも出されるとちょっと理解がしづらいなということのようですが。

宇都木委員 委員長、宇都木ですけど、後でお話、みんなの意見を聞こうと思ったのですけど、これ、去年出ているのだよね。

事務局 昨年も助成金申請が出ています。

竹内委員 ああ、エンディング。

宇都木委員 それで、去年採用にならなかったのに、ことし同じような内容でもう1回議論するという事は、何か変化がないとちょっと常識的に言うと議論しにくいよね。要するにエースのほうにはならない、去年落ちたというのは。審査した結果、これは対象としてはふさわしくないということでしょう。それをことし同じ内容でもう1回議論するという事は、何か相当変化がないということに、多分審査をする立場というのはそういうものだと思うので、1回一貫性がないといけないので。そういうもののどこかが大きな違いがあるの？

事務局 では、事務局のほうでこの事業を客観的に見たときの昨年度との違いなのですが、昨年度はよりよい終末期を迎えるために事前に考える終活セミナーという形で提案が出ていまして、その葬儀費用の落とし穴とかお墓と供養、エンディングノートの書き方などについて区民向けの講座を行うとしておりました。

その当事者向けの講座の中でまたボランティアをしたい人などを取り込んでいくというような仕組みの直接当事者に対して講座を行うような形での提案でした。今回について、違いとしては、ライフエンディングサポーターという形で、その一般の区民の方がその当

事者に対してサポーター、サポート活動ができるような形での育成講座をしていこうというふうな仕組みで出てきたものというふうにとらえています。

久塚座長 少し変化がありました。それとどうなのですかね、非常に件数が多くて落ちたとか、予算の都合上採択されなかったというようなことというのは開示はされていないわけですよね。結果として採択されなかったということでしか出していないわけですよね。

事務局 そうですね、はい。

久塚座長 ということから、はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤です。この事業というか、この団体というかな、私も最終的に前回おかしいと思ったの。皆さんも、宇都木さんもそうなのだけど、寄附先の金額が多いということと、そのここで言う紹介事業、そういうものとこの寄附先が結びついて、その中でやられているんじゃないのということ。紹介、寄附がない先には紹介行かないよ、そういうのって何かおかしくないかねと。どっちかと言ったら当然なのだけど、何かNPOの活動の中でもっといっぱいいろんな対象があって、そこに相談してもらったことを紹介していくのならいいのだけど、それが多分寄附先に対して紹介となると、自分自身ちょっとおかしな気がするのよね。

不特定多数でまた紹介というのも無理な話なのだけど、そこが前回も寄附先がものすごく大きくて、寄附金が多くて、その寄附しているところと、企業とそのNPOが結びついて、そこに紹介だけを上げているという、そこが不透明があるねという意見があったのですね、たしかね。

事務局 よろしいですか、事務局です。一応この件、去年もやっぱり各委員から疑問点が出ていましたので、これは口頭での確認なのですけど、窓口はこのライフデザインさんがお越しいただいたとき、私のほうから一応そこは尋ねました。

現在の取り組みとしては、今までは確かにその1寄附、大口の寄附があつてというような運営をしていたのですけれども、その複数のところからいわゆる相談窓口の委託を受けるような形で事業が行えるようにということで、今徐々にシフトをかけているそうです。そういった葬儀会社とかもあるそうなのですけれども、そういうところから複数ですね、委託の契約を受けて、そこで相談員がそれぞれの無料相談みたいな形で、設けている窓口の相談員として対応されているということで、実際に今これ収支決算のところから言うと、23年度中は寄附金収入1,300万ということで出ているのですが、今度の24年度の予算のほうでは、少し事業収入の部分が大幅に拡大するような形で収支予算を出しているの

ですけれども、実体的にもそういう動きにシフトしていけるようにということで取り組まれているというようなお話は何いしました。ちょっと詳しいところは多分プレゼンテーションとかでお伺いいただければと思うのですが。

伊藤委員 伊藤ですけど、何か悪くとっちゃうのね、僕ね。会社か何かにいると、その寄附金がゼロになったって、紹介したときのバックリベートでその紹介の金額というのはそっちの事業に振り分けられるだけで、別に今、事務局が言っていることが正統な話とはとれないのだ、意地悪なのかもわからないけどね。

関口委員 でも、紹介事業だったら別にそれは事業の中の物を買ったと同じですから普通の事業なわけですけど、それをだから寄附というのは別に絶対強制ではないので、例えば触れなくても紹介をしていればそれは寄附扱いの問題になるかもしれませんが。

今回はもうそういうのではなくて紹介をしたら1件当たり何百円とか何千円というシステムに変えようとしているというお話だと思いますけど。

野口委員 ちょっといいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

野口委員 今の件なのですが、コールセンターの委託業務というのは、業務の委託という事でかなりのお金が入っているのですね、このNPO団体さんについては。そこら辺がちょっとそういう紹介事業みたいなのをやっているんじゃないかというふうに私はとれたのですが。

久塚座長 ええ、それもちょっとわからないので、もし質問があったら、プレゼンテーションの際に、何かうまい言葉を使って質問していただきたいです。

野口委員 はい、わかりました。

久塚座長 私、代理人でないので。

野口委員 では、実際に聞いて。

久塚座長 大切なことをやっていることは事実なのですが、この私たちが審査をするものとの関係でどうなのかということについてご議論というか、ご意見を出していただいて意識を、想像して、想像しつかないようなものはここで勝手に位置づけすることはできませんので、それはプレゼンテーションでお聞きしていただいて。

野口委員 わかりました。

久塚座長 こういうところに少し疑問があるとか、わからないよねということだけ共有していただければと思います。

野口委員 はい。

宇都木委員 いいですか、宇都木です。私は私なりに事業内容はちょっと調べさせてもらったこともあるのですが、いわゆる団体、やっぱり団体としてどうかというのもちよっと考えなきゃいけないので、これだけ寄附があった、これだけのことをやっているところというのを優先して、単に優先して助成の対象にできるかどうかという。やはりするかどうかという、それはやっぱり反対の人としては考えるよね。

本当に一般の市民が小さな力でやって一生懸命やっているのだけど、なかなかそれが光が当たらなくて助けてあげたいなと思っているところと、これだけ大きな事業をやっているところと同じ基盤で議論していいのかなというのはちょっとやっぱり残りますよね。というふうに私は感じているのです。

問題は、お金の問題よりはこういう事業を新宿区がお墨つきを与えたということがとりたいのだねと、こういうことに解せないこともないので、審査会としてはやっぱり慎重に1回議論してみる必要があると。プレゼンテーションの後でも構わないのですけど。

久塚座長 まあ、そうですね。そうは言っても今までこういうのはなくて、大手の業者さんとか宗派に戒名を含めていようにあしらわれてきた庶民から言うと非常にありがたいというか、情報としてはありがたいと思いますし、こういうところはなかなか思いついてこういうことをするところが少ないというのも事実なのですね。

だから、新宿区がお金を出したり、やってはいけないことというのは当然事務局もわかっているし、委員の方も認識していると思いますので、そこにひっかからない限りは予算の規模とか何とかを含めて総合判断していくということで良いとは思いますが、見えないところについてはプレゼンテーションのときに聞いて、そこで十分把握できなければ委員の採点のところに結論は出てくるのだろうとは思いますが。

関口委員 関口ですけど、非常に行政的な考えで恐縮なのですが、講演実績を見るといろんな公的機関でやっているから大丈夫なんじゃないでしょうか。

久塚座長 私もそれを言おうかなと思って、それは一応議論を組み立てていく上では大切なことなので、そういう心配事についてはこういうたくさんの方でやっているからいいという話になるかどうかというのは、予想外のことがいつ起こらないとも限らないので、やっぱり新宿区は新宿区の判断でやりましょう。

伊藤委員 伊藤ですけど、あと一ついいですか。この事業とNPOに関しては、今回の助成金に対する事業としては僕は悪いとも何も思わない。やっていることはいいと思う。

だけど、先ほど言ったようにその団体の活動がちょっとわからないという部分なのです。それだけなのです。

久塚座長 ですから、結局、NPOとして何をやってもいいのです。何やってというか、法的に認められればやっていいのだけど、そこに50万なり30万なり新宿区がお金を出すというときにひっかかりが出てくる。

伊藤委員 そう、少しね。

久塚座長 そこだけがということですよ。

関口委員 ちょっと団体を変えてもよろしいでしょうか。

久塚座長 はい、もちろん。

関口委員 いきいき里の会さんなのです。

久塚座長 何番ですか。

関口委員 4番なのですけれども、この団体さんの収支決算を見ると。

久塚座長 ちょっと待って、何ページですか。

関口委員 通しだと114ページになると思います。113、114ページなのですが、これは事務局で把握されていたら教えていただきたいのですけれども、流動資産で現金預金に530万円ぐらい計上されているのです。何かパッと見るとこの団体さん、あまりお金に困っているふうには思えないのですけど、何でこんなに貯金がたまっていて、今回助成が必要なのかなというところを何か聞いたりしていますか。

事務局 これは私のちょっと聞いている範囲なのですが、この500万円そのものの質問ではないのですが、もともとこのNPOの理事長の方が、資財を入れながらNPOを立ち上げたというようなお話で、その中で今、関連会社の保険事業関係の会社をこのメンバーが別会社として経営していて、その利益的なものをこちらのNPOのほうに何とか投入しながらやっているというような現状は伺ったことがあります。

なので、もっと賛同者が集まってきて自前で、このNPOとして自立した活動にしていきたいという思いの中で今回また再び助成金の申請を上げてきました。要はその会社でずっと補てんしていくばかりでは自立できないというような議論になって申請をしてきたというようなお話で経緯は伺っています。

久塚座長 自分たちの極端に言うと、持っているものを入れながらということが出発点なのです。では、何でNPOなのという話になって、そうするとやっぱりそうじゃないものを入れて活動に回していこうと。

関口委員 経年変化を追ってみると、だんだん次期繰り越しをした額が減ってきているので、何か多分理事長さん、推測ですけど最初にドカンと1,000万ぐらい寄附してくれて、退職金とかを寄附してくれて、それを食いつぶしながら事業をやっているのかなということですかね。

宇都木委員 そうですね、そういうこと。

久塚座長 そういうことですね。

伊藤委員 前回たしかそういう話だったと思います。

宇都木委員 そういうのもいいのだけど、みんなが高齢者のところというのは、みんながそういう気持ちになっていっぱい人が集まっているんなことをやろうという、その姿勢はやっぱり姿勢として考えていかなくちゃいけないなというのはあり過ぎるよね。

久塚座長 こういうのをやっている方は個人でもNPOでも随分今。

宇都木委員 うん、いますよね。

久塚座長 施設に、やっぱり有名なミュージシャンなんかはボランティアで行っていますよね。

伊藤委員 伊藤ですけど、それから、事業として成り立っていかないとこの助成金のいつも言う目的が区民のためになるものと、その団体さんが力をつけていく。これが、金がなくなったら終わりというような雰囲気になってくる。例えば売り上げ、売り上げと言ったらおかしいけど、事業収入が2,500万、事業支出が500万ぐらいあって、それを引くと2000万ずつなくなってきて、金をそんなにつき込んでいけるわけじゃないから、そういつもここで議論するところのNPOの体質強化にはつながっていかないかもしれないという危惧はあります。

久塚座長 そう、原点から言うとそういうことなのですね。だから、つらいところは、毎回議論するようにNPOが一生懸命やっているのをサポートしようというのもあって、だから一NPOに50万円出すということの意味ですよ。

竹内さん。

竹内委員 竹内ですけど、ちょっと変えて、3番です。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン、てんぷらバスなのですが、かなり前回は何か高得点で入ったような気がします、実績は81から3まで、ここに付けているのですが、どうもこの利用客が10名、9名、7名、一つだけ24名であとは6名とか、これだけバスを使って非常にその利用度が悪くて、思ったようにその一般とのつながりが持て

ていないというか、それでまた今回応募しているのですけれども、PR方法が悪かったとか、そのような内容で多分出してはいつていると思うのです。

何かどうもそのバスの補助的な内容になりがちなので、ちょっとそこの辺が危惧されるという気もしています。

竹内委員 何かPR方法が悪かったのですかね、これは。

久塚座長 なかなかね、人を集めるっていうのは。

宇都木委員 宇都木です。

久塚座長 はい、宇都木さん。

宇都木委員 なかなか難しいですよ、こういう事業は。僕らも1年に2回ぐらいずつバス1台50人ぐらい募集してやっていて、もう15、6年続いていますけど、半分固定客ですよ。もう行く人はもう大体決まる。だから、それともう一つは、やっぱり自主的評価はこの種の問題は絶対自主的評価しないとだめですよ。やっている人たちが自己満足しちゃうのです。だから、それは組織活動としてはだめですね。やればよいというものじゃなくて、それをどれだけ市民参加を得るために、つまりやろうとしていることが拡大できたかどうか、拡大できているかどうかということが大切なことなので、去年なんか僕らも福島原発事故で風評被害で大変な思いをしたのですけど、やっぱりああいうのがあると、僕らが行っている茨城、筑波山のふもとですけど、そこでももう放射能問題で大丈夫かなということになっちゃうのです。

だから、そうすると行こうとしている人たちがよほど関心というか、大丈夫だろう、放射能でもあそこら辺の汚染は大したことないよというので行くという。去年なんか30人ぐらいしか募集がなくて大変な思いをしたのだけ。でも、こういうのって続けていくには人がふえていかないと組織を強化するというか、事業を拡大していくというか、この助成目的からすればやっぱりちょっと考えるよね。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 費用対効果なんて絶対成り立たないでしょう。

竹内委員 ないですね。

宇都木委員 助成金なかったらできない事業だから。いずれは助成金がなくてもできるような基礎固めを2年か3年でやるというのが助成金の趣旨なので、そうするとこれはもう助成金出してもあまり今の段階ではそれが有効な活用にならないという、そういう結論になっちゃうのですよね。

竹内委員 なりますね。

久塚座長 宇都木さん、みんなが点数つけるときに。

宇都木委員 いやいや、そういうだめだとか、いいとかは皆さんが判断してもらえばいいのだけど、そこはこれ、ほかの助成金でも同じだと思うけど、説明がつくかどうかということですね、助成金の趣旨の。だから、そういう意味で相当関心を持ってみんなで議論してもらったらいんじゃないかなと思うのです。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、前回も出たんですけど、この助成の事業名、てんぷらバス利用。廃油を使ったと、その廃油を利用してCO₂を使わない、ガソリンを使わないからCO₂を減らしているというのと、先ほどありましたように農村に行つて人的交流を図つて、そこで体験して農作業ってこんなものだ、自然はこんなものだ。それで、その場で食と農業を選んだ。勉強していくという二つの観点があるのです。

もしてんぷらバスの利用をある程度主眼とするのであれば、どれだけの廃油を集めて、どれだけのガソリンとして使わないで済んで、どれだけのCO₂の削減になったとかという問題が出てこないと、このバスの利用があまり説得性がないということと、先ほど言いましたようにこれは本当に何回か私も言っていますけど。

というのは、環境学習情報センターもこのてんぷらバスを使って新宿区の森へ行くわけですよ。それのときも大体3カ所、今回4カ所になるのですが、あきる野、沼田、それから伊那、半分ぐらいは一緒です、本当にね。

だから体制としてどんな体制にするのか。子供たちを対象にして親子で行くのか、それとも不特定多数で集めるのかという先ほどの集め方の仕方、やり方にもいろいろと問題があるというふうに私は思っています。

久塚座長 なかなか共有すると言っても評価に近いような発言も多いですね。

宇都木委員 だけど、これ、いいですか。趣旨はてんぷらバス、これを広めようというのが趣旨なのでしょう。

伊藤委員 本当は違うのですよ、これ。

宇都木委員 てんぷらバスじゃなきゃやらないのでしょうか、これは。

伊藤委員 そう、そう。エコツアーだから、エコがつかないとだめだから。

宇都木委員 それはてんぷらバスを広めて、できるだけそのエコな社会を拡大していこうという、そういう趣旨なのだけど、賛同者がいなくちゃ困るね、それは。

伊藤委員 そのてんぷら油を集めているわけですよ。杉並か何かのところの障害者施設でそれをやっているのね。だから、いろいろ社会福祉にも役立っているという論点もあるのだけどね。

だけど、それと今言った事業とは別問題だから。

宇都木委員 別問題だと、そうそう。そのてんぷら油の廃油というのはいろんなところでやっているものね。それを使って石けん工場を建ててやっているじゃないですか。

伊藤委員 そう。

宇都木委員 あれはNPOですよ、あれ、柏か何かで。

伊藤委員 さいたま。

宇都木委員 さいたま、どこか大きくやっているところがあるじゃないですか、僕も1回行ったの。

伊藤委員 そう、あそこもそうですよ、モスバーガーもそこで石けんつくってます。

野口委員 これ、助成金がなかったら8,000円だよ、参加費ね。

久塚座長 都市農村交流ボランティアツアーだけじゃ。

野口委員 だから、全然成り立たないのだよ、助成金がなかったら。

久塚座長 まあ、団体はそうですけど、もし7番目に震災があったところに行こうとか、都市と農村を交流しようとかいうようなのが出てきたら、かえってこっちより評価が高くなるかもしれない。

伊藤委員 高くなるかもしれない。よく戦略と戦術と言うけど、ここには戦略が二つあるのだよね。てんぷらバスと農村交流と。戦略というのは二つあっちゃいけないのだよね。だから、この二つのものをやるということ自体が、てんぷらバスならてんぷらバスで廃油をいっぱい集めていっぱい走らせていけばいいのですよ。

竹内委員 手段として使っているのだよね、バスは。

伊藤委員 そう、それが頭に来ちゃっているから。

久塚座長 そうそう、難しいところですけどね。やっぱり私、参加するかどうかは別としておもしろいことをやっているなと思いますよ。この委員会、だんだん厳しくなってくるね。

野口委員 この助成金がないとこの事業は成り立たないのでしょうかね、この書き方もそういうふうに書いて出していますけど。もう完全に寄りかかっているような感じだね、この事業は。

久塚座長 いや、だからなかなかその理解は難しく、これが見つかなかつたらそもそもしないよと言うのと、それはそれでしないよと言われても頑張ってもらいたいので、お金つかなくてもやっていますというのは、今度は思い切り針が振れると、自分たちが日ごろからやっているものにお金出すのという議論になっちゃうので、そこが難しいところなのです。で、お金出さなくてもやれているのでしょうという反対の議論になっちゃうから。だから、そこを皆さん方がどう考えるかでしょうね。野口さん、どうですか。

野口委員 私はこれ、結局役所が50万円助成金出すから、まあ、一応世話人のほうも何とか毎年やろうというような、継続してやろうというようなことで、それで人数が減ってもそれだけのお金を出してもらえればということだろうと思うのです、この事業を見ている限り。

でも、もし役所が手を引いたら多分8,000円で参加して、では、やりますかと言ったら、8,000円出して出てくる人はいなくなるんじゃないかと、むしろ。

久塚座長 はい、野口さんの意見だと役所のお金がなくても自分でできていたのにこういうのを出してきたら、自分のお金でできるから自分でやりなさいというふうに逆に言っちゃうわけですね。

野口委員 いや、そうですね。難しいですね、だから事業として、これ、継続するにはやっぱり役所がある程度は肩入れしてやらざるを得ないというか、50万円でも。

久塚座長 いや、もちろんそれをめぐっての議論だから、50万円新宿区のお金を出すということの意味をこの事業との関係で私たちがどう理解するかということですよ。

野口委員 そうですね。

関口委員 一つあるのは、そういう対価収入できっちりお金を取りゃいいじゃないかという考えももちろんあるでしょうし、ただそうして対価収入を今おっしゃったように、8,000円とか1万円で上がっていくと、結局お金がない人は参加できないということになりますよね。

野口委員 そうですね。

関口委員 そうしたことだと自然体験に、教育業界だと最近言われ始めているのですが、自然体験できるということについて所得格差が生まれていると。

久塚座長 はい、そうですね。

関口委員 高額所得者の子供はお金をいっぱい持っていますから、いろんな旅行に行つて自然体験をして豊かな経験をすると。結局それが学力にも結びついているのです、最近

の研究結果だと。そうすると、富める子の子供はますます富めます。

そういう負の連鎖を断ち切って、これだけでやれるとは思いませんよ、私も。思わないけれども、やっぱり。

久塚座長 これのできるかどうかは別です。

関口委員 1回何かやってみることで、今までこういうところに行ったことなかったけれども、やってみたら、すごく楽しかったとかという経験を誰にも体験できるようにするというのには一つ税金を投入する価値があります。

久塚座長 そこにかけるかどうかということですよ。

野口委員 それは要するに環境学習の推進というふうに。

宇都木委員 それはちょっとね、それだったら学校と一緒にやるとか、学童クラブの人たちと一緒にやるとか、そういうふうな対象をきちんとやらないと。どこと一緒にやればうまくいくのだとか、そういうことをものすごく工夫していろんなことを考えないといけない。同じことを提案しているのだから。これ、同じことは同じ結果しかならないのではないか。

関口委員 それはそう思います。

宇都木委員 うん。

久塚座長 はい、太田さん。

太田委員 たまたまエコさん、私、取材させていただいて、代表者の壱岐さんともちょっとお話ししたのですが、確かにかなり金額が張ると。そのあたりを新宿区から助成していただくことで低い金額で抑えられるので広がりがあるというお話ではあったのです。

ただ、先ほど竹内委員からお話があったとおり参加者が非常に少なく、そうすると恐らくなのですが、所得格差は生まれていなくて、今まで行っていた人たち、あるいはそのエコの講演、かわりがある人たちが、ああ、こういうの安いわ、これに行きましょうレベルで終わっているような気がしているのです。

だから、本当にわざわざ助成50万円を助成して行ってもらおうということであれば、今まで行ったことがない人だとか、すごくその募集の範囲をきちんと設定していただいてやったほうがずっと広がりがある。

ただ、行った人からもお話を私は聞いているのですが、今までずっとそれに関心が高い人だけが単純に、ああ、今度3,000円、いつもより安いから行きましょかみたいな

ところで、そういうふうにならなくなってしまっているような感覚もあります。

関口委員 前、ありましたよね、みんなのおうちでしたか。

宇都木委員 うん、そう、そう、あれも同じ、リピーターばかりでした。

関口委員 という感じですかね。

太田委員 はい、同じ人。

野口委員 これ、同じ人が行っている、何回か行っています。

宇都木委員 だから広がるためにどうするかという計画を出して、そのために助成金を使用しようという、そういうのが出てこないとかあいが悪いんじゃないかと思えますよ。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤委員 もし私がこれ書くとすれば、行くところもやっぱり問題だと思うの、バラバラじゃなくて。新宿、さっき言ったように新宿がかかわっているようなところで同じようなことを探して、その土地と新宿区のつながりを理解しながら農村体験するとか、そうすると新宿区は助成しやすいよね。

太田委員 伊那市だとか。

伊藤委員 そう、伊那とか沼田だとかそこら辺のところと一緒にやっているものを見てみると。そうすると、いろんなレポートで、そこへ今度はこのツアーじゃなくて家族で行くとか、そういう人が何人ふえましたとか、前も言ったのだけど、そういう人がいるの、いないのという話だよ。

そうすると、ああ、それだけ新宿区の森があるところの都市にこのツアーをきっかけとして行くようになってきているのだねと、そういうのをポツと出してくれると、これ、いいねと思うのだけど。

久塚座長 難しいですね。

伊藤委員 書き方の一つはあるよ、ここで。

宇都木委員 そう、書き方というか、実施した結果、事業での参加者の反応を通じて区民の理解と満足度を得る、予想よりも大きいことがわかったのだけど、参加者が少なかったのだからどうして大きくなるのだから。その一貫性がないよ。

久塚座長 もうちょっとそれ、後の議論ですかね。

宇都木委員 はい、わかりました。次のものに、行っていいですか。

久塚座長 はい、時間も大分経過したので、意識を共有するというか、これ、だめだよ

ねというのを共有するんじゃなくて、団体がどういう団体だという議論をしてもらわないと。

伊藤委員 これに問題があるねとか。

宇都木委員 2番のこの団体の前歴はあるのですか、それまで何か任意団体に活動していたとか。

事務局 この辺は、この間サロンに見えた太田委員も詳しいかと思います。一応ちょっと経過をお話ししますと、もともとこの代表の方が無声映画の活弁士をやっている方なのです。それで、まだ立ち上げたのは浅く、昨年度8月に設立された団体です。その活弁士さんが何かNHKの文化講座で呼ばれて、その無声映画の活弁体験をされたときに、そういう色々な映画に音声ガイド、あるいは字幕がついたらいいねという話の中から、そこに来られた方々と一緒にNPOを立ち上げられたというのが始まりのようです。

色々なバリアフリー映画会とかでその音声ガイドとか字幕をつけた形での上映会などに参加される中で、もう一つ取り組んでいるのがそのライブの音声ガイドということで、その場で要は既にDVDとかに入れ込んだ音声ガイドを流すのではなくて、実際にその練習をして、その場で音声ガイドのかわりにその活弁士の方がお話ししていく、メンバーの方がお話ししていくというような取り組みで、そこで障害者の方とか、あるいは高齢者の方、それぞれが同じタイミングで笑ったり泣いたりする空間を共有すると、そういうことにも非常に活動の意義というのを見出しているというようなお話を伺っています。

何か、太田委員、補足があればお願いいたします。

久塚座長 こういう審査って難しくて、能力があって、なかなかいいところをねらっているのだけど、やり方がどうかとか、審査基準というのは皆さん方が採点表も後ほどちょっと一緒に共有しますが、やっぱりNPOを育てるという意味で言うと、NPOを育てるような何かやっぱり要るのだよね。ずっと毎回同じルールでなかなか育っていないのは、育てる趣旨でこういうのをやったのだけど、なかなかそういうふうになっていかないというのは、採択しないのがいいのか、採択したのがいいのかわかりませんが、別のどこかで区民ニーズをきちんととらえて、NPOなり一区民なりが行政依存型じゃない生活の自立した生活も自分たちでできるという、そういうふうになってほしいのだけど、なかなかならないですね。う。

宇都木委員 ちょっと気になるのは、これ、23年度でしょう、結成が。

久塚座長 はい。

宇都木委員 それで、ことしの5月までが年度だと言うのね。

久塚座長 まだ23年度だから。

宇都木委員 これ、23年に結成して、それで改正年度は6月1日から5月、ことしの5月31日までなので。

久塚座長 はい。

宇都木委員 収支予算書を見ると、補助金収入が地方公共団体等の民間助成金700万円もある、受け入れているのですよ。これ、通常だとかこういう活動実績のないところにこれだけの助成金等を計上できるというのは、既にどこかスポンサーか何かがあるものではないかというように思うのです。

だから、活動実績や何かあるのかと。通常だとこれ、これだけ計上できるというのは、通常のNPOだと、今の話ぐらいの活動でこれだけの助成金や補助金などをもらえるような活動を前の、今までの間にやっていたとすれば別だけど、そうでないとすれば、なかなか難しい話ですよ、これ。

事務局 そうですね。多分NPOになって、NPO自体としての活動はあまりなかったような印象を受けています。

太田委員 そうですよ。

事務局 はい。

宇都木委員 そしたらまだ1年足らずでしょう、NPOになって。だから、その前の活動がたくさんあって、蓄積があって、もうNPOになったら寄附をしてくれるというところがもうわかっているから計上しているというのなら、それはそれでいいのですよ。

だって、あとの事業収入なんてはるかに1割にも満たないのだから、寄附金とか助成金の1割も満たないのだから、これはもうどこかが確約できていなかったらこれだけの予算計上できないのだから、普通は。

関口委員 予算書ですからね。

宇都木委員 いや、だけどそんな無責任なことをやったらだめだよ。期待でやったら。

久塚座長 いや、それはわかりました。これもこちらで結論を得ていることじゃないので、質問時間も短い形になるかもしれませんが、プレゼンテーションにお呼びしたら審査委員が得心とか納得できるような形で質問していただきたいと思います。

伊藤委員 一つだけ、伊藤ですけど。42ページと45ページの関係なのですが、45ページは事業、助成事業をいろいろなところでやっていくと。で、やる場所と人数が書

いてあるのですが、今度はその42ページの参加費、資料代等で参加費が1,000円掛ける130というのがある。それから、500円というのはパンフレット代なのですが、この人数と80名と130名がこの事業の中でどういうふうに分けられているのか。

事務局 まずその42ページで、収入部分で500円掛ける80名のところの掛ける3とあると思うのですけれども。

伊藤委員 その80名が、これ、事業をやるじゃない、いろんな場所で。

事務局 はい。

伊藤委員 その収容人員は書いてあるけど、何人来るのが、ここが何も書いていないよね。

事務局 ここの収入の面で80名と書いてあると思うのですけれども、100名キャパに対して80名参加してもらうことを想定しています。

伊藤委員 どこで？

事務局 45ページの横の表があるのですが、ここで参加費を取る上映が100名キャパのところまで3回。これが多分80名という言い方をしています。

伊藤委員 だから、80名。だから、その内訳を知りたいのだけれど、半分半分でもいいのだけれど。

久塚座長 38、24じゃないの？

伊藤委員 うん、そういうふうに単純に分れるのかという。

事務局 38、24です。

伊藤委員 それで割っていいのね？

事務局 戸塚地域センターで行うのが3回あると思うのですけれども、それが80名掛ける3回という意味合いです。

関口委員 8割は入るだろうという読みですね。

事務局 そうですね、そういう試算です。

伊藤委員 どこかこの映画だったらもっと入ると、そういうのがあるんじゃないかなと僕は思っただけで、そんな簡単に分けられる計算なのと言いたいわけ、すべて、この130も。

事務局 人数のその想定がということですか。

伊藤委員 そう、そう、そのいいふうにとれば事務局が言うようにとれるのだけれど、そんなものではないのではって、それだけの話。だから、わかればそれが知りたい。

事務局 そうですね、現段階だと多分そこは特に、みんな一律で計算しているという形です。

宇都木委員 座長さん、宇都木ですけど、言葉の意味なのですけど、今のところで情報補償というのはどういう意味なんですか。

事務局 情報補償というのは障害者の方へ、情報の伝達を補償するというもので、中途失聴者・難聴者協会さんもその言葉を使います。例えば具体的に言うと要約筆記であったり、あるいは手話であったり、あとは振動で伝える磁気誘導ループであったりします。ここでも同じように情報補償というのが、その音声ガイドであったり手話であったり字幕であったりします。

宇都木委員 障害者に。

久塚座長 障害者だけじゃないですけど、情報格差が生じているのはさまざまな理由がありますから、意思だとか。

宇都木委員 そういう人たちに格差が生じないようにその手段を講じようというわけ。

久塚座長 そうです。いろいろ社会的に工夫すれば情報が届くはずなのに、そうさせていない社会があるので、情報が到達するようにさせようという情報を補償しよう。医療補償、所得補償、情報補償と。

宇都木委員 ああ、そうですか。

久塚座長 情報格差という言葉は聞くでしょう。

宇都木委員 それはありますよ。

久塚座長 だから、医療格差とか所得格差に対して所得補償とか医療補償と言うふうに、情報格差に対して情報補償。

宇都木委員 ああ、なるほど。

久塚座長 ええ。だから、点字の郵便物をやるとか、音声ガイドをするとか、そんな形で、その人が責任あってそういう状態になったわけじゃないわけですから。普通のノーマライゼーションということですね。

竹内さん。

竹内委員 竹内ですけど、今回の提案の内容で例えば今の2番のビーマップ、それから4番のいきいき里の会、5番の粋なまちづくり倶楽部、こういったところはどうもイベントを主体とした寄附要請みたいになっているのですが、例えばビーマップだったら今おっしゃったように映画を9回ぐらいやって530名ぐらい集めましょうと。

それから、いきいき里の会でしたら、高齢者に対して四谷で5回ぐらいやって200人ぐらい集めましょう。

それから、粋なまちですと、どうも体験何かワークをやって、四谷で250名ぐらい集めましょうというような内容の補助みたいなどころになっているのですが、今まであまりそういうイベント自体に対する補助的なものというのはなかったような気がするのですが、その考え方が人数でこれ、幅を広げればいいのか。

久塚座長 だから、イベントととらえるのか、体験ととらえるかなのですよね。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 だから、それが市場経済に乗っかれば業者さんがやるようなことかもしれないけど、なかなかそういうところに乗っからないけれども大切な体験をしてほしいなど思っていることがNPO側にはあるわけです。それはニーズと合うかどうかはわかりません。それで出してくるわけですよね。きっとイベントというのはどう写るかという、その場所に行ったら確かに何かやっているねと、イベントみたいに見えるのだけど、そこに行った人たちが感覚や意識を共有するという体験なのです。

だから、プロ野球観戦、東京ドームに行ったら例えば、ああ、野球ってこんな野球場あって、きれいだしおもしろいなと思った子が野球を好きになって自分で野球をやろうとか、地域で野球チームに入ろうとかいうようなこととあまり変わらない。それはいいと見るか、悪いと見るかは別なのです。それを行政がやることなのか、球団がやることなのか、NPOがやることなのかと。

竹内委員 イベント自体はいいのですが、軸というか、そのイベントをやることでものすごく地域福祉に貢献するとかいうことにうまくつながっていればいいのでしょうか。

久塚座長 だから、難しいところですよね。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 だから、そこに参加した人たち、費用対効果だとか何とかあまり強く求めていくと、参加した人たちがまちに立って、こういうのはいいことですよとしゃべってくれるかと言うとしゃべってくれないですよね。参加体験はじわっと入っていったのが長い年月かけて、大人になってようやく何か少しずつという程度かもしれません。

竹内委員 だから、この資金助成としては、あまりそこまでは深く突っ込まないというか、感覚でもいいのですかね。

久塚座長 いいのではないですかね。趣旨自体がそういうのを禁止するわけでも何でもありませんしね。

竹内委員 協働とはちょっと違うのでということですよ。

久塚座長 ええ、提案制度とは違いますね。どうぞ。

関口委員 別に比較対象としてとるわけじゃないんですけど、新宿区じゃないのですが、例えば内閣府が自殺対策と言ってアイドルグループを使ってくだらない広報をやったのです。幾らかかったと思います、大手広告、電通とかに委託して。1億4,000万円とかそれぐらい使って、くだらないそのアイドルグループの自殺防止キャンペーンとかをやっているわけで、どう考えたってイベントにすらならないようなどうしようもない広報普及の事業だったんですけど、それに比べたらずっといいです。

竹内委員 だれが考えたの。

関口委員 いや、それは内閣府の自殺対策をやっている官僚だか何だかがやったのですけど。

伊藤委員 若い子はそれで自殺を思いとどまるかもわからない。

関口委員 まあ、そうですけど。

宇都木委員 そうは言うけど価値観の違いなのだから、それはしょうがない。

関口委員 いやいや、それに比べればこの事業とかを見ているとまじめにやっています。

久塚座長 やっぱりこの委員会、みんなまじめです。50万円の所を真剣に新宿区のために考えて税金出すのだったらと徹底的にやるので安心なのだけど、委員会としてはもう徹底的に議論してこれを出していいのだねみたいな。それは委員がまじめなことは非常にいいことですよ、ポリシーに常に戻るといえるのはいいことです。

関口委員 ただ、だから私が言いたいのは、もちろんそうやって厳しく見ることも大事なんですけど、そのNPOだけ厳しく見たってしょうがないわけで、その残りの事業も行われているということもちょっと考えないと。

久塚座長 いや、だから関口委員、よく我慢したと思いますよ。新宿区の事業をこれで精査しろとは言わなかったから。

関口委員 いや、別にそれは。

宇都木委員 いや、だけど、それはその場に居合わせていた人たちの責任というものもあるからな。内閣府があんなぐらいやっているのだから、わずかな金だからいいじゃないかと、そういう話じゃない。

関口委員 いや、それはそうですよ。

竹内委員 ちょっともう一つだけいいですか。

久塚座長 はい。

竹内委員 はい、竹内ですけど、この出てきた提案の地域は四谷がほとんどなのですよ、実を言うと。高齢者イベントもそうですし、ビーマップもそうですし、エンディングもそう。

伊藤委員 それはしょうがない。

竹内委員 ですから、しょうがないのでしょうけど、何かもう少し新宿区なので。

久塚座長 いや、竹内さん、プラスに考えれば四谷から何かが起こっているという話と。

竹内委員 ああ、なるほど。

宇都木委員 たまたま事務所の所在地が四谷だったと。

野口委員 四谷はNPOが多いのですよ、私、NPO、四谷に住んでいるから（笑）。

事務局 ちなみに粹まちは笹筒町地区です。いきいき里の会は住吉町なので若松地区、活動の基盤は四谷ですけれど。あと新宿区のNPOで大体地域分布がどうなのかなというのを昔調べたことがあって、そのときに一番多いのがやっぱり新宿二、三丁目なのです。四谷地域のエリアでおおむね4割ぐらいNPOが占めています。

竹内委員 4割いるのだ。

事務局 落合地域なんかはむしろ少ないのですね、ものすごく数が。そういう点から行けばやっぱり半数近くが四谷エリアのところから出ているというのは、母体集団からすれば自然なことかもしれないですね。

竹内委員 NPOの助成だとそうなる。

事務局 はい。恐らく交通の便とかそういうのもあると思います。

野口委員 私も四谷在住人ですから（笑）。

事務局 はい。

久塚座長 一定の特性が見られるのであれば、そこには何か理由があるわけで、その理由を考えるといろいろ考えられるのでしょうけどね。皆さん、今聞いたのは、1番から6までは自分が見落として採点するのにちょっと困ったり、難しいというものの判断材料にお使いください。決して皆さま方の意思を拘束するものではないので、ぶれないようにしていただきたいと思います。

宇都木委員 まあ、少ないよね、募集がね。

野口委員 そうですね。

宇都木委員 応募が少ないね。それが問題だね。あおりそそのかしほどじゃないけど、やっぱりどんどん出したほうがいいよと言っているのだけだね。

関口委員 逆にとらえれば、もう新宿区内のNPOは助成金が必要ないほど育ってきているといえるかもしれません。

久塚座長 いいこと言いますね。

宇都木委員 それならそれでいいのだよ。

久塚座長 いや、私も今考えていましたよ。育っているというとらえ方もできるし、行政に頼らないで細々でもやろうと考えているかもしれないし、これからの新宿区のやり方ですよね。協働事業提案のほうも検討に入るけれども、こういうものも仕組みを変えたり、多少手直しを私たちやってきたわけです。

では、プレゼンテーションに向けて少し流して行ってよろしいですかね。第一次審査の採点に当たっての確認事項に移っていいですか、委員の方たち。

事務局 では、これから一次審査の採点表を5月6日までにご提出いただくこととなりますので、それに当たっての確認事項としてご説明をさせていただきます。

まず、寄附の取り扱いについてということなのですが、前回の第1回の支援会議で資料5としまして、23年度の寄附金について団体の指定については申請ございませんでしたが、活用してほしい分野の指定などがございましたので、これらの寄附者の意向を考慮しながら審査をお願いできればと思っております。

次に、採点の方法についての確認です。採点表は皆さん、なれていらっしゃるかもしれませんが、この審査資料のファイルの3ページ、4ページのところに採点表が二つ、2種類ございます。この2種類のほうが新事業立上げ助成とNPO活動資金助成で分かれております。この赤いラベルのついている1番から3番については新事業立上げ助成ですので、3枚目のこの新事業立上げ助成の採点表をお使いいただく形になります。

それと、4番から6番についてはNPO活動資金助成になりますので、この4枚目のNPO活動資金助成と書かれたこの採点表を用いて採点をしていただく形になります。

それから、この申請番号の4番、いきいき里の会につきましては、このNPO活動資金助成における同一事業での2度目の申請という形になりますので、実績評価についても各委員にお願いをする形になります。こちらの採点表で言うところの8番と9番、過去に本助成を受けている団体であるとき、当初の計画どおり活動に反映されたか、また自己評価

は適正であったか、9番の過去に本助成を受けた事業を申請する場合、自立等を図っているか、継続安定的に事業を遂行できるよう努めているか、この項目についてもこの1番、この採点表上は1とついていますが、申請番号で言う4番のいきいき里の会については、こちらにAからEの評価を記載をしていただく形になります。

ちなみに5番と6番の粋なまちづくり倶楽部とライフデザイン研究所については実績評価の採点はありませんので、ここの欄につきましては記載不要という形になります。

それで、採点に当たりましては、点数を直接という形ではなくてAからEの評価、この上のほうに評価の目安とついておりますが、「大いに認められる」ものか「どちらとも言えない」のか、それらの評価の目安に基づきまして、AからEのアルファベットを評価として書き加えていただければと思っております。これらに各委員からいただいたこのアルファベットをもとに事務局で点数変換を行いまして、委員7名の合計点を集計して、5月11日の第3回支援会議で提示をさせていただきます。

とりあえず以上です。

久塚座長 よろしいですね。

竹内委員 ちょっと確認ですけど、評価点がマイナス5点のところがありますよね。これ、AからEとつけるのですけれども、これがどういうふうに、適正で、自己評価は適正であったとするとEとつけることになるのですよね。

事務局 いえ。逆です。実はここ、マイナス評価みたいのところになっていて、例えば過去の評価がきちっとされていたと、これは大いに認められるとすればAをつけてください。この項目についてはA引く5点、Aが5点満点の項目ですので5点引く5点で0点という形になります。

竹内委員 ああ、そういう意味。

事務局 マイナスされません。

竹内委員 そこだけちょっと確認しておかないと。

事務局 認められないとされた場合にはゼロ引く5でマイナス5点という形になって、この7番まで来た合計点から5点が引かれるというような形です。

久塚座長 そうそう、そうだね。

竹内委員 そのまま入れてマイナスする。

久塚座長 そうそう、括弧書きのところは点数出すときのやり方なので。問うていることに対してA、B、C、D、Eを答えていただければこちらのほうで。

竹内委員 ということですよ。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚座長 では、もう一つ、プレゼンテーションの団体の決定などについて、事務局、お願いします。

事務局 では、プレゼンテーションの実施方法等についてですが、5月28日、公開プレゼンテーションを予定しております。お手元にお配りさせていただきました資料の1、平成24年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領（案）をごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

こちらは今のところ昨年どおりの発表8分、質問8分で実施した場合で、今年度申請団体が6団体でしたので、全部の団体についてプレゼンテーションを行った場合を想定したタイムスケジュールということで組んであります。

プレゼンテーションの中身なのですが、太田委員も初めてですので少し概要をご説明しますと、まずプレゼンテーションにつきましては、一般の方も傍聴できる公開形式で実施をいたします。プレゼンテーションの方法は各団体自由にプレゼンしていただくのですが、その準備時間も発表時間に含めるという形をとっています。

また、新宿区のほうでプロジェクターを用意しまして、パソコンも用意しますので、パワーポイント等を利用したプレゼンテーションが可能という形になっております。プレゼンテーションの参加団体の基準につきましては、これは例年協働支援会議の中でおおむねこの書類審査における上位13団体程度、ことしは6団体ですが、上位13団体程度で得点率6割を満した団体についてプレゼンテーション参加団体とするという基準を設けております。

昨年度につきましては11団体申請がありましたが、実は得点率で6割を超えた団体は6団体しかなかったのです。ただ、なるべく多くの団体から対面方式で話を聞きたいという委員からの意見が以前にあったことなどから、昨年度につきましては6割を切った団体につきましてもお呼びさせていただいて11団体、全団体をプレゼンテーション参加団体にいたしました。

このプレゼンテーションに進む団体さんにつきましては、次回採点結果を皆様にお示ししますので、そちらで第3回の支援会議の際に採点結果を見て決定をしていただきたいと思います。

あと、プレゼンテーションにおける団体の発表時間につきましては、昨年度については

発表が8分、それから委員からの質問は8分という形で実施をさせていただきました。これ、8分というのは平成21年度に5分から8分に拡大をしております、なるべく質問時間を多くとりたいということから8分、8分という形になっております。

それから、公開プレゼンテーションの当日の日に、実はこのNPO活動資金助成については助成先の決定を皆さんに協議していただいておりますという方式になっておりました、プレゼンが終わりましたら各委員から二次審査の評価点の採点表を回収をさせていただきます、その後、事務局で集計したものをもとのこのプレゼンテーションの会場で協議によって助成団体の決定をするという形になります。

この実施日に助成団体と助成額を決定するという事は、必須の作業となっておりますのでご留意いただければというところです。

それから、プレゼンテーションにおける団体への質問方法の部分なのですが、この質問については、これまで各団体に対してお聞きする代表質問者というのを決めておりました。あらかじめ各委員からは団体に対して質問したい事項というのを質問票という形で事務局のほうにお送りをいただきまして、それを同じような質問をまとめたりしながら事務局で取りまとめをさせていただいて、また代表質問者の割り振りをさせていただきまして、当日はその代表質問者として担当した委員が皆さんの意見を踏まえながら団体に対して質問をしていただくという形をとっております。

昨年度と同様、この代表質問者をあらかじめ決めておくかについても確認をさせていただきたいというふうに思っております。

では、事務局からの説明は以上になります。

久塚座長 はい。今、事務局からの説明があったように、この委員会では何年か前だったと思いますけれども、迷ったりわからないようなところがありましたらできるだけプレゼンテーションにお呼びして、そこで内容を聞いて判断しようというような貴重な発言もありましたので、きょういろいろ評価にかかわるようなご発言もありましたけれども、そこで一次審査、まだよくわからないのでプレゼンテーションで聞いてみたほうがよいというような意見もその中にはありましたから、それなどを加味してできるだけ広く意見を聞くというのも一つの方法だろうというふうに思っております。

皆さん方を拘束するものじゃありませんけれども、それらを考えてプレゼンテーションという機会を設けたわけです。その理由は書面だけではわからない部分についてお聞きするというのが主な趣旨だったわけですから、不明な部分があったという団体については、

想像で多分こうだろうというご判断をされるのではなしに、プレゼンテーションで聞ければいいなというふうに考えていただければと、思っております。

今のところよろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 太田さん、初めてでしょうから。ああ、そうか、記者さんとして参加していましたね。

太田委員 何回か、お伺いしました。ただ、立場が違うので全くもう初心者です。

久塚座長 ごらんになったと思いますので、よろしいですね。

では、あと30分、もう2本目の議題に入ります。協働事業提案制度の検討について、これも具体的な中身というよりは、検討するための基礎資料となるものが補足のような形で順次出てきておりますので、それをごらんになりながら次回以降の検討の中に入れていくという形になろうかと思えます。

では、事務局、お願いします。

事務局 はい、それでは今、課題の抽出の一つの情報提供といたしまして、今週の月曜日に行われました協働推進員会議についてのお話をさせていただこうと思えます。資料2をごらんいただきたいと思えます。

こちらの協働推進員会議というのは、各課、庶務担当の係長さん、もしくは主査の方が推進員となっております、各課1名、合計75名で構成されております。協働推進員の職務について調整を図るために、この協働推進員会議というのを開催しております。

こちらの中ではまず議題といたしまして新宿区の協働推進事業についてのご説明をさせていただきました。これが20分程度でございまして、その後、協働基礎講座を開催させていただきました。この協働基礎講座というのは、職員の協働の意識というのを高めるために平成21年度から行っているものでございまして、21年度の初回は宇都木委員に、ご講演をいただいているところでございます。そこからスタートしております。

今年度につきましては、この75名の推進員の方の中で参加されたのは30名でございました。30名の中、子ども家庭部は100%の出席率でございまして、逆に0%という部もあります。健康部が9名中ゼロでございましたし、総合政策部もゼロということで、各部でかなり協働に対する温度差があると思えました。

この会議は、例えば係長さんが他の会議が重なって出席できないとしても、代理を出していただくことになっておりますので、ゼロというのはそれだけ関心がないというふうに

も感じました。

基礎講座をやった後、アンケートをとらせていただいております。これも今回の課題の見直しの一つになると思ひましてご紹介させていただきます。資料3をお開きください。

75名中出席者30名というお話をさせていただきましたが、このうちアンケートを提出された方、27名、回収率は90%です。こちらに出席の協働推進員に対して5問質問しています。まず最初に、「今回の講座で協働事業に対する理解が深まりましたか」という質問です。「理解が深まった」というのが20名、74.1%、「あまり変わらない」という方が6名、22.2%で、「その他」の方が1名おりました。

「今回の講座の中で、今後の仕事に生かせる点がありましたか」という質問に対しましては、「生かせる点があった」というのが18名、66.7%で、主なものを紹介しますと「協働事業を考えるきっかけになった」とか「行政のすき間を埋めるため、団体との協働について考えさせられた」とか「助成がなくなった3年目からの運営についてを検討していかなければならない」という視点とか、あとは「NPOとの協働の具体例・素直な意見を聞くことで、みずからが今後担当になった場合のイメージがくれた」というようなご意見もいただきました。

「生かせる点は特になかった」というのは6名、22.2%おりました。

次に、3番目の質問といたしまして「今回の講座の対象者・講座内容等、ご意見があればお聞かせください」ということで、以下ですね、こちらの講座についての感想が書かれているので、ざっとお目通しいただければと思います。

問題はこれ以降で、協働事業提案制度が今回見直しをするということをごここに明記した後の4番目です。「協働事業提案制度について、課題と感じていること、改善すべきこと、協働推進員として望むこと等をご自由にお書きください」という質問をさせていただいております。

この質問に対する意見については、かなり今後使える文章があるとも思いますので、以下、最初から、読み上げさせていただきます。「区として協働になじむ事業となじまない事業があるのではないか。民間もビジネスチャンスを見出して参入してきた場合などをどうするか。既存の団体との協働という点はとてもよいと思うが、そういう団体をつくっていく人材育成にも区が力を入れてもよいように思う。協働事業から行政事業へ移行する場合も考えられると思うが、この場合、久塚先生も言われているが、行政の単年度予算が問題となると考える。事業の継続性は最も重要なことであり、スムーズな移行を実現できる

か。制度として目的、手段、結果が矛盾していると感じた。協働によって区民の自主自立を促し自治的な区民、事業者を育てるための制度が、結果として、提案事業が区の経営事業になることによって、区に寄生的な組織・団体をふやしていると思う。本来の趣旨は、区・区民・事業者等の役割を明確にした上で最終的には自立させることではないか。したがって、区の経常事業化するのではなく、事業者の自主事業化を図る方向にベクトルを向けるべきであると思う。このままでは、区の守備範囲が広がり続け、財政的な負担が増大するだけである。また、制度にふさわしい事業とそぐわない事業があると思うので、協働事業の対象分野をカテゴリーごとに整理してみてもどうか。区の立場としては、行政需要の解決策のツールの選択肢をふやす方策としては、検討の余地があるが、調整や協議に要する事務量が大きくなるので二の足を踏む面がある。区単独でやったほうが早い。2年経過後、区予算化できる保証がなく、人的手当も不透明。昨年度NPOから担当課へ事前協議等がなく、事業提案された事例があった。提案後の課としての対応に余裕ができなかったことに加え、NPOに対しても、区の事業と重複する点等を事前に助言できず、結果として事業採用されなかった。これらの経験から、担当課との事前協議の仕組みを今後さらにしっかりつくる必要があると考える。新しい公共の実験段階でさまざまな施行が必要と思われる。手続が煩雑、時間、人員の問題など課題は多い。見直しに当たり、さまざまな角度から検討し、よりよい制度の構築に努めてほしい。一、二年事業終了後、経常事業化し、区として事業数がどんどんふえ過ぎないか心配。区が望むような目的を達成できるような団体が少ないのではないかと思う。事業者は、3年目からの事業について、区とのかわりがなくなる。区とは事業が進展していくように力の弱いNPOの事業相談に乗ることも必要ではと思う。太田委員よりNPOの力量の差大きいとか、区の見きわめが大切というご意見があったが、当初のNPOからのプレゼン・事業紹介はどうしてもPR力、話し方のうまさ、パワポの資料づくりのうまさ等に左右されがちかと思う。区の見きわめ力アップも大切だが、例えばNPO団体向けプレゼン講座等を区が提供補助するのもNPOの力の底上げとなるでしょうか。

先細っている。見直しは必要である。事業の分野が特定される傾向あり。根本的なことになるが「企業」を加えるべき。

当課は、建築物建築の許可、認可を行っている。そんな課に対して、特定の木材の流通や消費拡大を図る団体との協働が持ちかけられた。当課としては、特定の建築材のPRを行うわけにはいかず、困ったことがあった。そのときは、提案が選定されなかったが、提

案事業が、どの部課で協働できるかの調査は十分に行ってもらいたいと感じている。そもそも今のNPOの現状や実態と平成18年8月に協働事業提案制度の導入についての報告書の提言を受けて設定している目的の水準が妥当であるかどうか疑問である。事業の目的と要求すべき成果について、バランスがとれているかどうかを考える必要がある。提案件数が幾らふえても協働事業提案制度の見直しが成功したとは言えないと思う。提案内容と出口対策で勝負すべきである。区政が多様化し仕事はふえる一方であるが、職員数はふえず、通常業務で手いっぱいなので、とても協働事業まで手を出す余裕がない。協働支援会議と区のメンバーだけで評価もフォローもするのは限界があると思う。現行の事業費の500万円の委託料は高過ぎる。NPOもピンからキリまであるので、もっと協働に対する本気度を見るために委託料は少なくして期間をもう少し長くしてもよいのではないか。」

以上のような意見がございました。

次に、以下は、5番目として、協働事業提案制度による事業の実施を経験された方に対して質問した事項でございます。「事業実施を経験し、困ったこと、制度上の問題点、改善してほしいこと等をご自由にお書きください。」というものです。

以下、その意見です。「ある事業で、参加者が事業の例を理解していない例があった。その方は、区の広報で見た事業にすぐ申し込みする方だったので、参加後も理解ができていなかったようである。明らかに委託料の高さで飛びついてきたと思われるNPO団体がいて、区の思いが伝わらず、非常に困った。事業終了後、区から当然に委託の話が来ると思い込んでいるNPOがいて手を焼いた。」以上のようなアンケート結果が出ているところでございます。

これにつきまして、ファシリテーターをやってくださいました久塚先生と太田委員から何かコメントとかございましたら、またお伺いしたいと思っております。以上です。

久塚座長 太田さん、何かありますか。

太田委員 そうですね、たまたまここに一つだけ「太田」というふうに書いてあるので、ちょっと私の趣旨と違う受け取り方をされているかなというのがあります。「区の見きわめが大事」ということを言った趣旨は、プレゼンで云々かんぬんではなくて、実際事業が始まった後にどれほど区の職員の方がいわゆる協働というますの中で出す力、エネルギーとこのを分けていくかというか、見きわめていくかという意味で言ったのです。

例えばかなりもう経験を積んでいらっしゃるNPOさんはほとんど自力でやれるのですが、そうじゃなくて例えば障害を持った方のNPOさんの団体であれば、随分情報

の伝達がなかなかまいぐあいに行かないというような場合、事業がなかなかうまく進みづらいというような場合は、やはりその分、手を加えていく必要があります。その辺で職員の方は見きわめが必要じゃないかという趣旨のことをちょっとお話をしたのですが、どうもプレゼンのほうに話が走ってくるかなという気はしました。以上です。

久塚座長 総じて言えば厳しいといえますか、そういう内容で最もと思います。ただ、新宿区としては、NPOが新宿区のこういうのをなかなか厳しいというふうにして離れていくときが一番大変です。なんで協働事業せねばいけないのかというふうにNPOの側が考えたときが難しい話になります。区としては、どううまいぐあいに巻き込んでいくかが新宿区の戦略であり、予算規模の中で考えないと、あまりギュッとやってしまうとやっぱり離れていきますよね。

で、以前のように私たちは私たちでやると、役所は役所でやることをやってくださいというふうになったときが一番大変です。何か大震災じゃないですけど、そういうふうになったとき、役所は何をやっているみたいな話で、NPOはNPOで勝手にやるから役所はやってという話になってしまうかもしれません。

そうすると、やっぱり共有された問題というふうにつくり上げていくことはお互い大切なのだろうというふうに思います。

これから先ですけれども、そういうのを受けて、見直しのための柱立てをしなければいけないということで、では、事務局、お願いします。

事務局 きょう追加で配らせていただきました前回の資料7をごらんいただきたいと思います。前回青字で書かれていたところが委員の皆様から追加でいただいたご意見ということでお話しさせていただいたところがございますけれども、時間の関係でまた何か追加のご意見がありましたら、1週間ぐらいまでにメールいただければまた追加で組み込みますというお話をさせていただいたところがございます。

ところが、特にそういったご意見がなかったもので、もしこの場で何かこういったものを入れたほうが良いというようなご発言等ございましたら、ちょうどできればというふうに思っているところがございます。

久塚座長 特にこの間、委員会から追加のものが出てきていないので、きょうの会議の中で追加というようなご発言がありましたら。ここに載る、載らないというのは、前回言ったように載っていないから議論の対象にならないということではございません。よろしいですか。

では、これはまだそのような形で置いておきますけれども、さらに進めていくということでもまだまだこれ、やらなければいけないのですが、資料4をやりますか。

事務局 はい、そうですね。ここからは次回の5月11日に向けての予告でございますけれども、資料4をおあけいただきたいと思います。

今までの実施を踏まえた課題の抽出、検証をやる時期なのですけれども、今回新体制が組まれて、実際この5月11日がスタートというような位置づけで、このときに見直しの基本的方向性というのを出していきたいと思います。この支援会議として見直しのためにテーブルに乗せられるものは何かということで見直しの論点は、2番でございます。

もう一つ、先ほど紹介させていただきました協働推進員会議のアンケート意見、そのほかにも平成21年度にNPOのアンケートを実施しておりますので、このようなアンケート結果等を参考に見直しの論点をまた絞っていきたいというふうに考えております。

次に、見直しの詳細工程・手順なのですけれども、これも第1回のお示ししてございまして、今回修正版で参考資料1で出させていただいております。こちらの支援会議の日程と、前回資料6で出させていただいております協働事業提案制度の見直し方法ということで、カラフルな図と矢印が書いてあるのがあったのですけれども、さらにいつまでに何をというメルクマールになる詳しいものを11日のお示ししたいというふうに思っております。

それと、今回また新しく24年度にアンケートというのを実施しておきたいというふうに思っております。これは前回伊藤委員からもご発言がございましたけれども、協働とかかわっていないようなところとか、管理職の方とか、そういった広いアンケートをとって生の声等も聞いてみたいと思っておりますのでございます。

このようなことを5月11日の支援会議の検討事項として上げたいと思っておりますので、この点につきまして、またご審議のほどよろしく願いいたします。

久塚座長 この中身がどうこうということではなくて、こういうことで5月11日、大ざっぱに言うと基本的な方針とご意見、手順で進めていく際の基本的な情報として私たちが手に入れておきたいものを幾つか集めて進めていければというふうに思います。

それで、これは私たちが検討事項について、支援会議でこういうことを検討したらどうですかみたいなものを固めていってという理解でいいですか。

事務局 はい。次回5月11日の提案制度についての支援会議では、うちの地域文化部長が冒頭部分で入ります。

久塚座長 はい。では、そのほかありますか。

竹内委員 ちょっと質問ですけど、協働推進員会議というのはH21年度からやられているのですか？

地域調整課長 庁内の会議でやっています。

竹内委員 今回みたいなことをやったのは初めてなのでしょうか。

久塚座長 アンケートですか。

竹内委員 協働に関するものです。

久塚座長 はい、前回、去年もやっています。

竹内委員 ああ、やっているのですか。

久塚座長 私、同じような仕事をさせていただきました。それで、チームを作って、こうやって附せんを張りつけて、NPOと行政とやって、質問が出てという同じような仕組みなのですけれども、協働事業提案制度についてどうですかというようにフリーにやったのは初めてというか、始まって間もないし、今見直しに入っているので、できるだけ広くご意見をいただきたいということでそうさせていただきました。

竹内委員 そこには課長さんは一切タッチしていないのですか。仕組みがちょっとよくわからないので。

地域調整課長 すみません。仕組みは先ほどの資料2になります。

久塚座長 規程ですね。

地域調整課長 ええ、この規程のところで行きますと第4条に協働推進員、2ページ目になりますけれども、課に協働推進員を置きますということになっています。この協働推進員というのは係長さん、役所で言うと何部何課何係の係長さんなのです。それで、課長は協働推進員とは別に協働主任ということで別に分けています。

竹内委員 別にあるのですね。

地域調整課長 ええ、今回についてはいわゆる実務の第一線のところで、うちも事務局に頑張ってもらっていますけれども、こういう係長さんを集めて実際に今やっている協働というのはこういうことをやっていますと紹介しています。その中で積極的にやっている課もあれば、なかなかそうじゃない課もあって、その中できょうの講座も含めて見たこと、感じたことというようなところでちょうどしたアンケートがこの部分なのです。

これとは別にやっぱり各課に課長さんがいますので、そこはしっかり意見を今回の見直しの中で聞きたいというふうに私も思っています。そこはアンケートという形で、例えば

全部課長にやるのがいいのかですとか、あるいは場合によったらこの会議体の場に何人かの部課長さんに来てもらって、先生方と少し意見交換をやってもらうというのも一つ手かなとも、これ、事務局の腹づもりなのですけれども、そんなこともちょっと思っています。

その辺は5月11日のときに、ここからの進め方というようなところで、どういう意見交換をしていったらいいのか、あるいは区の職員の考え方をどうやったら引き出せるかというようなことも含めて先生方のほうで少しご議論いただいて、こういうやり方をとったよということできばいでいただければ、なるべくそれができるような形を早目に組み立てをしていきたいというふうには考えております。

竹内委員 ちょっとすみません。今の話でその協働主任という課長さんの集まりというの会議はあるのですか。

地域調整課長 はい、協働主任会議というのがあります。

竹内委員 何名ぐらいでやられるのですか。

事務局 各部の庶務担課長で25名です。ちなみにこの協働推進規程は平成17年に規程が施行されています。協働主任会議もこの協働推進規程の中で定めがあります。

久塚座長 ですから、これを進めていくときに、これは以前から宇都木さんが常におっしゃっていることなのですけれども、私自身もそういう宇都木さんと意見を同じとすることはあるのですが、ここがフリーハンドを持っているわけじゃなくて、フリーハンドを持っていてここが作りたい、協働事業提案制度をおつくりしたいので無理やり新宿区に言うとなると主客が転倒してしまいます。

話は反対で、極論すると新宿区がこういう協働というように何をどう考えているのこののを引き出して、では、こういうやり方があるんじゃないかということをお互いにやっていくという会議なのです。それをしないと、これ、えらい重荷になって、私たちが無理やり説得して、ちょっと失敗したようなこういうご意見をもらって、自分の罪であるかのように感じる必要は全くないとは言えませんが、新宿区の事業としてやったものがこう見られたという話がポイントなのです。

だから、新宿区はどうするかというふうに言っている話で、そのときにこういうものをつくりたいとか、骨太でこういう方向を目指すというものをを出してきていただいて、こちら、いや、その骨のところ、もうちょっとこっちのほうがいいんじゃないですかというご意見は出しますが、気持ちの中では新宿区を引っ張っていきたいというのはありますけど、組織としては諮問されて答申するというまでは行ってないが、それに近い形

で続けたいか、始めたいか、やめたいかというのはもう全部新宿区の決断と。

だからといって知らん顔して、どうしたいのというふうに私たちは言えないわけです。やっぱりこれについて会議体で委員になっているわけですから、区としてはこういう方向でこういうのを実現したいと。それをそういうやり方じゃNPOは無理ですよとか何とかいろいろな情報を皆さんからいただいて、区の一つのやり方としていいものをもしつくれるのであればつくっていくというのが皆さん方のお仕事になります。

だから、先ほど耳が痛いようにフリーのアンケートが聞こえたかもしれません。私も、ええ、こういうふうに感じているのだと思いましたけれども、それは私どもに向けられた、今やっている事業に向けられたということでもあるのだが、新宿区の協働についての考え方がその程度であるということでもあるわけです。これは一つのポイントですね。

だから、今までどおりの議論のやり方で、ただ大変なのは結論をとるか、結構詰めた議論を頑張ってやらないと時間が限られているので、各委員のご協力とか、それぞれ思いがあるでしょうけれども、新宿区はこういう方向を目指して何かつくりたいとか、こういう方向でやりたいという形にご意見を出していただいて、それで事務局は職員の方とか、今まで協働事業を出してきたところの意見をいただきながら、事務局で整理していただいて、これが論点になりそうだというのをきちっと出していただいて、それをたたいて形をつくっていくというふうにつき、久しぶりに圧縮した形でそれをやらないといけないので、ことは大変ですよ、本当に私、この回数でいいかなと少し心配なのです。

だから、この資金助成で議論するのは1ヵ月続きますが、その後は大変なことが始まります。前の課長さんも部長でおられることだし、こういう方向で目指したいということを各委員が共有していただいて、目指していきたいというふうに思いますので、その分、事務局には会議が流れていかないようにたたき台になるような、きょうはこれだけ結論としてこういうものをという形を示していただき、もちろん、イエス・ノーはありますけれども、そういうふうな進め方をしていきましょう。

ほかにございませんか。はい、関口さん。

関口委員 これ、急がないのですけれども、全国の事例調査というのがたしかスケジュールの中にあっただと思うので。

久塚座長 はい、ありました。

関口委員 全部じゃなくてもいい、少なくとも23区内で同様の事業、協働事業提案制度的な、例えば港区とかあると思うのですが、そういう23区内での同様の事例を調べて

おいていただいて、次とは言いませんので、6月に入ったらそれはぜひご用意いただきたいとは思いますが。

事務局 はい。

竹内委員 杉並の例も入れておいてもらって、杉並。

事務局 はい、杉並ですね。

竹内委員 杉並じゃない、ごめんなさい、三鷹だ。

事務局 三鷹ですね。

関口委員 なかなかこのアンケート結果には、こっちも燃えてきました。

地域調整課長 すみません、ちょっとよろしいですか。今回アンケートの整理に当たって、加工してもこれはある意味しょうがないですから、そういう意味では、てにをはが間違っていると、誤字・脱字以外のところは基本的になるべく生の表現でということで、載せてあります。

それで、どういう方向で見直していくのかというのは、これは次回の議論のところではあるのですが、私、やっぱり担当課長として、あるいは区長も常々申し上げていますが、区政全体がいろんな取り組みをやっている中で、これ、より協働の取り組みが進んでいくようにということが職員、個々のところでいろんなことを感じていても、それは何らぶれる話じゃないんだというふうに私自身思っています。

やっぱり協働事業をいろいろやっていく中で、課題というところが、前段の助成金のところでも、NPOと言ってもやっぱり大きなところから小さなところまでいろいろあるよねとか、あるいはここの部分で提案がなかなか広がりが見えないよねとかというようなところがもしあるのとあわせて、やっぱり一緒にやっていく区側のほうでも体制のつくり方等々のところで問題があるのであれば、そのことも含めてしっかり今回区側としても議論をさせていただいて、その中でより使われる仕組みにしていきたいというところが、その方向は大事にしていきたいと思っていますので、次、その中で燃える議論をしていただければと思います。

関口委員 頑張ります。

地域調整課長 よろしく願いいたします。

伊藤委員 一つそれでちょっと聞きたいのだけど、新宿区の協働推進規程ってできたのはいつですか。

事務局 平成17年4月1日です。

伊藤委員 協働事業が始まってできたのか、同時にできたのか、最近できたのかということちょっと聞きたかったの。

事務局 はい。

伊藤委員 それによってちょっと意識が違うから。

久塚座長 やっぱり担当課としては大変ですよ、これ、初めて共通言語を持たないような形でやっていくわけですからね。それはやる必要があって、こっちが簡単には進めないでしょうし。

伊藤委員 この推進規程の中には「協働関係の創出」と書いてあって、その事業がどうのこうのってないじゃない。それと、この規程と協働事業とどういうふうな結びつきを考えているのか、そこら辺が知りたいだけなの。

久塚座長 すみません、きょうはいいでしょう。

伊藤委員 いいのです。だから、次回と言っているの（笑）。

久塚座長 よろしいですか。これだけ生で出てくるといいですけどね。

関口委員 まあ、貴重な資料だと思います。

久塚座長 厳しいけど、何かに使うわけじゃない。

地域調整課長 それで、ことしの多分見直しも、まとめてもらったものを会長先生から区長にお渡しいただくことになると思います。だから、その参考資料みたいな形で、議論のアンケートなんかと一緒にバックデータとして、そういう形でということになるのかね。

伊藤委員 何でも、賛成する人、反対する人はいます。

関口委員 いや、それはわかるんですけど。

久塚座長 やっぱり動きの中で結論、賛成、反対、この部分をこうすればこうだというような中身を読むことは必要ですから、そこで厳しいように見えても、実はそうじゃなくて、こういうことがあれば協働は大切だなと思っている方が多いと思いますよ。と、思っ
て仕事をしましょう。

では、今回は、5月11日金曜日の2時からになります。その後はちょっとあけてプレ
ゼンテーションになりますので、また11日よろしくをお願いします。

では、きょうは会議をこれで閉じます。よろしいですね。では、お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —